



市職員採用試験を実施します

業程度 高校卒		業程度 短大卒	業程度 大学卒				区分
初級土木	一般事務	保健師	司書	電気	建築	土木	行政
平成元年4月1日から平成5年4月1日まで生まれた人	平成元年4月2日から平成5年4月1日まで生まれた人	昭和56年4月2日以降に生まれた人で保健師免許を有する人(平成23年4月末日までに免許取得見込みの人を含む)	昭和56年4月2日以降に生まれた人で司書の資格を有する人(平成23年3月末日までに資格取得見込みの人を含む)	昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で第一種、第二種または第三種電気主任技術者の資格を有する人(平成23年3月末日までに資格取得見込みの人を含む)	昭和50年4月2日以降に生まれた人で一級建築士または二級建築士免許を有する人(平成23年3月末日までに免許取得見込みの人を含む)	昭和52年4月1日までに生まれた人	昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
若干名	4人程度	若干名				6人程度	採用予定数

採用予定日 平成23年4月1日

申込期限 8月23日(月)

試験日 9月19日(日)

申込方法 所定の申込書に記入のうえ、お申し込みください。

※試験案内および申込書は、市役所人事課および各出張所で配布しています。また、市のホームページからも入手できます。

※詳しくは、試験案内をご覧ください。

※採用予定数は変更になる場合があります。

■人事課(内線271)

福祉医療費受給資格者証の
更新手続きをお忘れなく

障害者・母子・寡婦・単身・寡男・老保障・父子医療費受給資格者証をお持ちの人は、更新手続きが必要です。該当者には、8月中旬ごろはがきで通知します。

有効期限 9月30日(木)

手続きに必要なもの

①健康保険証 ②受給資格者証 ③印かん ④通知はがき

⑤障がい者の人は身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

※1月2日以降に転入した人、または扶養義務者が市外在住の場合、平成21年分の所得証明書および平成22年度の課税証明書(所得控除額が記載されたもの)が必要です。

◎更新日程表

対象地区	とき	ところ
大村	8月31日(火) 9月1日(水)	市役所
西大村	2日(木) 3日(金) 6日(月)	中地区公民館
鈴田 萱瀬	7日(火)	鈴田 萱瀬 住民センター
三浦 福重 松原	8日(水)	三浦 福重 松原 住民センター
竹松	9日(木) 10日(金)	竹松 住民センター

受付時間 午前9時30分～午後4時

※更新手続きをしないと10月分からの医療費の助成が受けられません。必ず更新手続きをしてください。

■福祉政策課(内線156)

市内の交通事故発生状況 6月末現在 ※()内は前年同期比

- ▶ 人身事故 260件(-30)
- ▶ 死者 4人(+2)
- ▶ 負傷者 345件(-31)
- ▶ 物損事故 688件(-9)

各種表彰おめでとうございます(敬称略)

◎平成22年度地域環境美化功績者
(環境大臣)表彰

6月の環境月間行事の二環として、地域環境美化に特に顕著な功績のあった個人・団体に贈られる地域環境美化功績者表彰が、環境大臣から贈られました。

(6月21日、市長室)

- ・ 山口 隆男
- ・ 竹松本町第1町内会
- ・ 杭出津親和会



◎平成22年度市優良建設工事表彰

平成21年度に完成した市発注の建設工事で、優秀な建設工事と認められた建設業者と担当した主任技術者を表彰しました。

(7月2日、市長室)

- 水主町1丁目(椎山宅付近)老朽管敷設替工事
【建設業者】共立水道(有)代表取締役 山口雄司
【主任技術者】面崎淳一
- 市道東三城町4号線道路整備工事
【建設業者】梶原実業(株)代表取締役 梶原賢二
【主任技術者】梶原繁輝



稲河内側道橋が
設置されました

国土交通省長崎河川国道事務所は、国道34号の岩松駅前の稲河内橋に歩道がなく、歩行者にとって危険な状況であったため、橋梁【稲河内橋側道橋】を設置しました。

■道路課(内線424)

市長選挙の立候補予定者
説明会を開催します

10月3日執行予定の大村市長選挙の立候補予定者説明会を開催します。
とき 8月18日(水) 午後1時30分
ところ 市役所大会議室

■選挙管理委員会(内線340)

子ども手当の申請をお忘れなく

子ども手当の支給を受けるためには申請が必要です。

申請期限 9月30日(木)

◆次の場合、15日以内に申請が必要です。申請が遅れると手当の支給ができない場合がありますので、ご注意ください。

- 子どもの出生
- 受給者または子どもの他市町村への転出、転入
- 子どもが増えた
- 受給者が公務員になった
- 受給者、子どもの死亡
- 離婚または再婚した
- 子どもと別居した
- 支給口座の変更

◆現況届の提出はお済みですか？

「児童手当」から引き続き「子ども手当」を受給していて、子どもが中学1年生までの人は「子ども手当現況届」の提出が必要です。

※詳しくは、お問い合わせください。

■子ども政策課 ☎549100